

(別紙)

様式第1号(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	平成28年度 第4回美幌町行政改革推進委員会
開 催 日 時	平成28年12月26日(月) 18時26分 開会 19時21分 閉会
開 催 場 所	しゃきっとプラザ 会議室1
出 席 者 氏 名	委 員 森委員、大津委員、梶委員、倉知委員、中川委員、志布委員、白石委員、早川委員、福田委員 説明員 大場契約財産主幹、竹下施設計画担当主査
欠 席 者 氏 名	久山委員
事務局職員職氏名	広島総務部長、小室政策主幹、伊藤政策担当主査、長尾政策担当
議 題	1 公共施設等総合管理計画について 2 第4次美幌町行政改革大綱について 3 その他
会議の公開又は 非公開の別	公開
非 公 開 の 理 由 (会議を非公開とした場合)	
傍 聴 人 の 数 (会議を公開した場合)	0
資 料 の 名 称	・公共施設等総合管理計画(案) ・第4次行政改革大綱(案)
会議録の作成方針	☐ 録音テープを使用した全部記録
	☒ 録音テープを使用した要点記録
	☐ 要点記録

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
広島総務部長（司会）	年末のお忙しい中お集まりいただきありがとうございます。ただ今より第4回美幌町行政改革推進委員会を開催いたします。開催に先立ちまして委員の皆さまに1つご報告をしたいと思います。 当委員会の副会長である久山委員でありますけれど、商工会議所からの推薦により推進委員として選任されましたが、この度の商工会議所役員改選により副会頭を退任されましたので、併せて行政改革推進委員も退任することとなりました。 後任の委員につきましては、美幌商工会議所副会頭に選任されました、三星運輸の中川寿一様をご推薦いただきましたので、お知らせいたします。後日辞令を交付いたしまして正式に選任をさせていただきます。 それでは、第4回美幌町行政改革推進委員会を開催します。はじめに森会長よりご挨拶をお願いいたします。
森会長（挨拶）	年末のお忙しい中、また先日来の大雪で足元が悪い中お集まりいただきご苦勞様です。 今日は前回の会議で皆さんの意見を基に案がまとまったようなので、それを事務局の方から説明していただきながら、また皆さんの意見を頂戴して、修正する点があれば修正するという事で進めたいと思いますのでよろしくお願いします。
大場契約財産主幹	議題（1） 公共施設等総合管理計画について よろしくお願いします。 先週の末でございますが、委員の皆さまに資料を送付させていただきました。 番号が後先となりますが、まず資料番号2は、前回までの会議で皆様から頂戴しました意見につきまして、各施設を所管する部署において回答を作成したものです。 更に、それらご意見を基に計画書の内容を修正しました一覧が資料番号3のとおりとなります。 資料番号1につきましては、前々回の会議で先にご説明しておりました計画の骨子を文書化したものと、議論後の分野別調書とありまして、本計画の案としてまとめたものであります。それでは、先にお配りしておりますので、簡単に担当の竹下主査よりご説明いたします。
竹下施設計画担当主査（概要説明）	公共施設等整備計画案について 資料番号1と書かれました、厚手の計画書案をご覧いただきたいと思います。 表紙をめくっていただくと、目次が掲載しております。以前この会議でも説明しましたA3縦カラーの骨子（フレーム）に沿って構成しております。 内容について、簡単にご説明して参ります。 1枚めくっていただき1ページはこの計画の目的を掲載しております。 1枚めくりまして、2ページ、3ページは計画策定の背景を掲載しまして、国全体の視点で記載しております。 1枚めくりまして、4ページからは現状の分析をしております。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	4 ページには、公共施設の全体の現在価値です。減価償却が総体で 50 %進んでいる状態となっていることを記載しています。 5 ページは築年数別の延べ床面積の表です。築 20 年以上 40 年未満に集中していることを記載しております。 1 枚めくりまして、6 ページは、建築年度別の分析で、新耐震基準である昭和 56 年以降の施設が 8 割近くを占めていることなどを記載しております。また、下段にはインフラ資産の現状について記載しております。 1 枚めくりまして、8 ページからは人口分析となります。 こちらは、主に美幌長期人口ビジョンからの転記となっておりますが、9 ページには、今計画期間終了年度である平成 58 年度の人口推計を 13, 000 人としていることを記載しています。 1 枚めくりまして、10 ページからは財政状況についてなどを記載しております。 10、11 ページでは、現況の施設を現在価値で再取得した場合の更新必要額を掲載しております。 11 ページ下段からは、現在の財政状況を記載しております。少し飛びまして、15 ページには、財政運営計画について記載しており、財政運営計画の見直し時には、本計画の内容を反映させることなどを記載しております。 1 枚めくりまして、ここからは計画の具体的な内容を掲載しております。まず 16 ページからは、この計画の計画期間、来年度から 30 年間であることを記載しております。 庁内体制については、政策会議においてこの計画の進捗状況等を確認するとともに、固定資産台帳の活用について記載しております。 17 ページは、現状や課題に対する基本認識として、3 点、老朽化と更新費用に対すること、人口減少に対すること、財政事情に対することについて記載しております。 1 枚めくりまして、18 ページでは、この計画のメインコンセプトである「ひとがつながる場所（まち）」を目指すことを記載しております。 19 ページからは、公共施設等の管理に関する基本的な考え方を記載しています。3 本柱としておりまして、町民ニーズの把握、施設総量の最適化、予防保全による長期間の使用継続を、この計画の 3 本柱としております。 1 枚めくりまして、20 ページからは、町民ニーズの把握について記載しております。 続いて 21 ページからは、施設総量の最適化について記載しております。 1 枚めくりまして 22 ページからは、縮減目標を 30 %と明示して、その算出根拠について記載しております。2 枚めくっていただきまして、26 ページの上のグラフをご覧ください。30 %の考え方となります。 まず、緑色の「イ」の線が、人口減少に伴う公共建築物の資産更新に充当可能な額が平均すると 6.1 億円。全ての施設を更新する際に必要な額の平均値が「ロ」 青い線で 13.1 億。よってこの差が赤い線「ハ」で、7 億円不足額が出ますので、公共施設の更新を抑えてこの不足を埋めていこうとするものですが、公共施設の更新を抑えることによって、ライフサイクルコストと言いまして、維持管理費がかからなくなると。その見合い分がオレンジの線です。この施設を縮減することによって増えるランニングコストの縮減される分が交差する点。これが 30 %となります

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
竹下施設計画担当主査	ので、３０年間で３０％の縮減を目指していきますよということになっております。 続いて、２７ページからは、その施設総量の最適化を図るための手法について掲載しております。複合化や多機能化などの例示をしております。 ２枚めくりまして３０ページからは、３番目の柱の予防保全による長期間の使用継続として、不具合発生の都度修繕をする「事後保全」から定期的な点検保守を行う「予防保全」への転換を目指すことによって長期間使用していきましょうということを記載しております。 １枚めくりまして、３２ページはフォローアップについてですが、本計画は基本的に１０年ごとの見直しとなります。今計画が動くことによって、各施設の分野ごとの計画がこの計画に基づいて見直されていきます。それらの結果や施設の見直しなどを点検評価しながら今後の１０年後の見直しに反映させていく体制になってございます。 ３３ページからは、Ⅰ期の期間中に更新等を検討する主な施設について掲載しております。この項目については、主に総合計画書に記載されている施設更新について抽出し、掲載しております。 今、東町集会室、役場庁舎、図書館、室内多目的運動場、消防庁舎の５施設を掲載しておりますが、現在公営住宅の今後１０年間の方針を決める計画を担当部署において別途策定中です。その計画もこの計画と同じく来年度からの計画となっております。その公営住宅の計画において、公営住宅建て替えの方針が示されましたら、こちらにも追加したいと考えていますのでご容赦いただきたいと存じます。 続いて、３８ページをお開きください。こちらからは、前回までこちらの会議で議論をいただきました調書となります。最初に評価方法などを記載しており、４２ページからは、施設分野ごとの内容を記載しております。 今まで議論いただいた分野別調書に数値の誤りもありましたので、内容を最終確認し一部修正しております。 また、頂いたご意見は、資料２のとおり意見の回答をいただいております。意見によって計画書を修正した箇所を資料番号３に整理しております。 ここでは、修正した箇所についてご説明して参ります。 ４３ページをご覧ください。 集会室の今後の方針のところに、利用実態などの違いから市街地区と農村地区の地域事情を考慮しながら集約していくことを明記しました。 続いて、６１ページをご覧ください。 中央保育所の跡地利用について、地元自治会も使用できる施設とするよう追記しました。 続いて、６８ページをご覧ください。 文中の真ん中ほどに、役場庁舎の建て替え時については、町民参加の機会を確保しながら検討を進めることを追記しました。 続いて、７３ページをご覧ください。 公営住宅の今後の在り方について、単身高齢者向け住宅や子育て世代など住宅セーフティネットとしての役割を果たしていくことまたは検討することを追記しました。 計画に反映した意見は以上ですが、いただいた意見はすべて担当に話をして、今後の施設運営等に活かしていきたいと思っております。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
竹下施設計画担当主査	最後に８７ページからは、インフラ資産に関する基本方針ということで、各計画があるので抜粋して、掲載をしているところです。 以上が計画書案の説明となりますので、よろしくお願いします。
森会長（司会）	何か質問はありますでしょうか。
大津委員	一つお聞きしたいのですが。３６ページの室内多目的運動場が必要と町民アンケートで４３．５％。町民の冬期間のスポーツ活動のため、また多くの町民の希望もあり室内多目的運動場の今後の見通しですね。 つまり、これは検討するということですね。１０年後までというかある程度出来てるのかという話を聞かせて欲しい。
大場契約財産主幹	今のご質問のことなんですけれども、現段階で、この施設がどういう規模の施設で、具体的にどういう所まではいっていません。現在、教育委員会の方でその辺の検討を始めるところでございます。事業費がいくらかって、場所もどこにということも具体的に決まっています。今後１０年間の間に始まっていくのかなということで、おさえていただきたいと思います。
森会長（司会）	よろしいでしょうか。
大津委員	わかりました。室内は、トレーニングセンターしかないのもう一つこの多目的運動場が必要かなと思います。これを見たら出ておりますので。
大場契約財産主幹	第６期の総合計画の中にも、この整備について記載されておりますので、今後の１０年間ということでこちらにも盛り込ませていただきました。
森会長（司会）	ほかには、ないですか。 資料２は、皆さんの意見に対する各部署の回答が載っていますが、私の言ったことが載っていないということがあれば。また、ここは見解がちょっと違うというのがあれば。 ないですか。 よくまとめたと思います。計画にも入っています。御苦労されたことと思います。 無いようでしたら、事務局の方から何か別に報告事項はありませんか。
広島総務部長	これで、公共施設等総合管理計画につきましては、今回含めて４回ご協議いただきました。最終的にご質問はないということで、色々出されていた意見も今回計画案の方に盛り込ませていただいたところでございます。 以上で、案は完成をしたということで考えております。今後、議会への説明、そしてパブリックコメントを経て、平成２９年度からの施行を計画として位置づけていくことで取り進めさせていただきたいと考えております。４回の協議の中で皆さまからいただいたご意見等につきましては計画書の中にも盛り込みながら、実践していきたいと考えておりますし、また各施設の個別計画の策定の際など、色んな形で委員の皆さまに今後ともお世話になることがあろうかと考えております。引き続きま
広島総務部長	

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
森会長（司会）	た皆さまのご協力をいただきたいと考えております。 また、公共施設等総合管理計画については、案が完成したということで、年が明けてから進めさせていただこうかと思います。これで協議が終了したということで、急に追加をさせていただいてご協力をいただいたことに感謝とお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございます。 この計画案につきましては、協議が終了しましたので、担当はここで退席をさせていただきます。 それでは、第4次美幌町行政改革大綱について事務局から説明をいただきたいと思います。 <u>議題（2）</u> <u>第4次行政改革大綱について</u>
小室政策主幹	議題2 「第4次行政改革大綱（案）」に入らせていただきます。 第2回の会議では、大綱骨子のご説明をさせていただきました。年内に大綱案を提示することとなっておりますので、大綱案についてご説明させていただきたいと思います。 その際に、皆さまからご意見を伺って参りたいと考えていますのでよろしくをお願いします。 なお、本日初めてご説明させていただきますので、ご意見は次の会議で賜りたいと思いますのでよろしくお願いします。
伊藤政策担当主査 （概要説明）	本日配らせていただいた第4次行政改革大綱案の説明をさせていただきます。 1 ページ目をご覧ください。 これまで、第1次から第3次行政改革で取り組んできた内容を記載しております。 主な取り組みは、下の表のとおりでございます。 2 ページ目をご覧ください。美幌町を取り巻く環境についてです。 まずは、（1）人口減少の進展と超高齢社会の到来です。 下のグラフに表されているように、昭和60年の国勢調査で人口のピークを迎えてから減少傾向に転じ、平成27年調査では20,296人となりました。また、生産年齢人口の減少や高齢化率の上昇は、個人住民税の減少や社会保障関係経費の増大が見込まれ、行政サービスにまで影響を及ぼしかねない状況になっています。 3 ページをお開きください。 続いて、美幌町を取り巻く環境（2）公共施設等の余剰化・老朽化についてです。 「美幌町公共施設等総合管理計画」の中でもご説明してきましたが、美幌町が保有する公共施設等の老朽化や、人口減少などの影響により、「施設の配置と総量の最適化」や「施設の集約化・多機能化」、施設の長寿命化等による「財政負担の軽減・平準化」に取り組む必要性が高まっている状況にあります。 次に（3）生活様式の多様化等に伴う町民ニーズの変化ですが、生活様式や価値観の多様化によって、これまで以上に行政に対する町民ニーズが複雑・多様化し、高度化していくものと考えられます。しかし、経
伊藤政策担当主査	

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
	営資産（ヒト・モノ・カネ）には限りがあるものですから、これらを効率的・効果的に活用しなければなりません。 また、行政のみが直接サービスを提供だけでなく、協働によって取り組むことも重要となってきます。 4 ページ目をご覧ください。 先ほどの美幌町を取り巻く環境を踏まえ、今後の行政改革の必要性を、次のように考えをまとめたものです。 これまでの第3次行政改革大綱で「量の改革」「質の改革」を2本の柱として継続的な行政サービスの向上を図ってきました。これを一層発展・強化することが必要であり、さらに、人口減少、少子・超高齢社会に伴う行政サービスの需要や財政状況が変化する中で、これまでの基盤整備中心のまちづくりから、人や環境を重視したまちづくりが求められています。 また、町の最上位の計画である「第6期美幌町総合計画」の将来像である「ひとがつながる、みらいへつなげる ここにしかないまち びほろ」を踏まえながら、多様化・高度化そして複雑化する町民ニーズや社会構造の変化に質する高いサービスを継続させるため、将来にわたり持続可能な行財政運営の確立と町民満足度の向上をめざした行政改革に取り組んでいく必要があると考えております。 5 ページ目をお開きください。（1）第4次行政改革大綱の構成は、この図のとおりです。 これまでご説明しました本町を取り巻く環境と行革の必要性に基づき、本大綱は、第6期美幌町総合計画と整合を図りながら、「町民満足度の向上」と「持続可能な行財政運営の確立」に向けた取り組みを方針とします。 まず一番上にこの大綱の「基本理念」がありまして、この実現に向けた3つの「基本方針」に基づき、より具体的な4つの「推進項目」を定めます。そして、その推進項目に紐付く具体的な「行政改革実施計画」で取り進めていくことになります。 計画期間は、総合計画に合わせて平成38年度までとします。また、必要に応じて見直しも行うものとします。 6 ページをご覧ください。ここの二重線で囲まれているのが、基本理念となっています。下の枠に囲まれているのが基本理念の考え方となっています。 その下の基本方針は、基本理念の実現に向けた3つの基本方針をまとめたものです。 一つ目は「町民満足度の向上」、二つ目は「町民参加と協働の推進」、三つ目は「効率的な行財政運営」となっております。 一枚めくっていただき7 ページです。3つの基本方針の実現に向けて、さらに具体的な「推進項目」を定めて行政改革を進めて行こうというものです。 一つ目が「事務事業の改善」、二つ目が「地域力の向上」、三つ目が「行財政運営基盤の強化」、四つ目が「公有財産の適正管理」です。 これらの推進項目に基づいて、さらに具体的な実施計画が作られて、行政改革が進められることとなります。 最後に、8 ページの推進体制については、この推進委員会、町長以下による推進本部等の構成を図に表したものです。この大綱に基づいた実施計画を定め、その取組についてはこの推進体制の中で報告、意見をいただくこととなります。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
伊藤政策担当主査	以上、議題2「第4次美幌町行政改革大綱（案）」についての説明とさせていただきます。
森会長（司会）	この大綱案について何かありますでしょうか。この〇〇月というのは何月ですか。
広島総務部長	3月です。
森会長（司会）	皆さん何かありますか。
広島総務部長	今日渡したばかりなので、次回1月にこの委員会を開催させていただきたいと思いますので、その時に中身を精査していただいて、質疑事項をまとめていただければと思います。 事前に質問事項を取りまとめたいと思いますのでよろしくお願いします。
森会長（司会）	行革大綱案については次回ということで、よろしいでしょうか。 それでは、次をお願いします。
	議題（3） <u>その他 行政評価の公表について</u>
伊藤政策担当主査 （概要説明）	本日お配りした冊子は、平成28年度行政評価結果報告書です。今までの行政改革実施計画に載っていた行政評価について、平成27年度事業から公表するということで進めてきたものです。 12月1日公表ということで冊子が出来上がりましたので、お配りさせていただきました。 1枚おめくりいただきまして、行政評価制度について概要が書いてあります。7ページまで、全事業のうち公表した61事業を一覧にしたものです。 簡単な表の見方についてですが、1ページ目の三角形の図を見てイメージしていただきたいのですが、行政評価の体系となっています。 基本事業を構成する事務事業に対し、1次評価というものを各担当で行い、「妥当性」「有効性」「効率性」の3つの区分に応じて評価した結果に基づいて、2次評価を「事業の方向性」「意見」を付したものです。 8ページ以降は、基本事業、事務事業を担当で1次評価したときに用いた評価シートとなっています。61事業分の評価シートが綴られています。 よって、頭の評価結果一覧では、基本事業名と事務事業名の概略となっていますが、その事業内容とか改善項目など細かい内容は、後ろの評価シートに記載されております。 今回は、1次評価の結果について拡充や効率性を上げる必要があるという評価結果となった61事業を抽出して公表を行っています。 こちらは、ホームページ、執務室、情報コーナーで閲覧できるようになっています。
森会長（司会）	これについて何かご質問がありましたら。公表はいつからか。
伊藤政策担当主査	公表は12月からしています。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
広島総務部長	すべての事業を公表するのがいいのかもしれませんが、数が多くて見る方も大変になり、事務的な事業もあることから、住民の皆さまに影響があるものとかをこちらで選択して公表することとしました。 仕組みをもう少し整理する必要がある、2次評価も今回初めてで、これら含めて行政評価の仕組みも検討する必要があると感じています。 そのときは、またここで報告させていただくこともあるかと思います。
森会長	有効性と効率性が逆になっているのがある。有効性が低い、効率性が高いのがある。
森会長	がん検診の有効性は低い、効率性は高いというのは。がん検診の有効性はないのか。
広島総務部長	これは、有効性というのが目標に対してのどの程度のものかということで、がん検診の受診率が低いということです。
森会長	がん検診の受診率が低いということですね。 皆さまの方で何かありますでしょうか。 今までこういう3つの段階でやったものはなかったのでしょうか。
伊藤政策担当主査	試行の段階からこの形でやってきました。
森会長	このようにまとめたものはなかったということですか。
伊藤政策担当主査	ないです。
森会長	もう少し、有効性、効率性などの説明が欲しかったなど。分かりづらいので。そうすると見やすくなると。
広島総務部長	次回検討します。
森会長	皆さんから何かないですか。
福田委員	脳ドックが33ページの特記事項で、クリニックが無くなったので受診率が減っているとありますが、脳ドックは補助金制度があったのですか。
広島総務部長	あります。
福田委員	町外に行った場合はないのですか。
広島総務部長	今でもあると思います。
福田委員	次のページに子宮頸がん検診の独自クーポン券が、北見とかで受ける場合は利用できるように調整するというのは、まだ実施されていないのかもしれませんが。 ピロリ菌は無料でやっているのかもしれませんが。
広島総務部長	無料は、中学生だけです。

発 言 者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
福田委員	脳ドックは他町村に行っても補助があるんですか。
中川委員	補助があるというよりも、網走で受けても同じ8,000円で受けられた。
森会長	あと、何かありますか。 次回はいつ頃を予定していますか。
伊藤政策担当主査	1月中旬以降を。
広島総務部長	また日程調整をさせていただきます。
森会長	次回はどのような形になりますか。
伊藤政策担当主査	今回説明させていただいたので、次回はこの大綱案の中身について意見を頂きたいと思います。
森会長	それでは、これで終わります。 了